

議員提出議案第14号

民間建築物の耐震化の推進を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成23年6月29日

提出者

2番	池田	ひさよし	6番	筒井	孝尚
7番	小山	たつや	17番	秋家	聡明
23番	佐藤	ゆうだい	24番	米山	真吾
26番	梅沢	五十六	31番	三小田	准一
32番	中村	しんご	33番	荒井	彰一
34番	牛山	正	35番	くぼ	洋子
36番	倉沢	よう次			

葛飾区議会議長 舟坂 ちかお 殿

民間建築物の耐震化の推進を求める意見書

平成23年3月11日に起きた、東日本大震災は、大きな爪痕を残している。今回の大震災を受けて、今まで日本で起こることが想定されていなかった、マグニチュード9.0という大きさを基準として、今後の震災対策を考慮する必要性が生じている。

中央防災会議は、平成17年7月に「東京湾北部地震」が起きた場合の被害を想定した報告書を公表した。政府の地震調査委員会によれば、現実となる確率は今後30年以内に70%であり、発表からの経過時間を考えると、いつ起きてもおかしくない状況にある。さらに、首都直下地震だけではなく、マグニチュード8クラスの巨大地震が予測されている東海地震等、切迫性が指摘されている。

地震から生命・財産を守るためには、地震に耐えられる建築物にすることが必要であり、耐震診断、耐震改修や耐震補強、建築物自体の建替えなどは非常に有効な手段である。しかしながら、なかなか進捗していないのが現実である。

特に件数が多く、耐震への対応が遅れているのが、民間建築物であり、その大きな原因となっているのがコストの問題である。特に耐震構造上、脆弱であるとされる木造住宅は喫緊の課題であるため、65歳以上の高齢者や重度な障害者が同居する特例世帯に関しては、

耐震診断の無料化や耐震改修助成金額の上限を引き上げる必要がある。

各地方自治体で、工夫しながら独自の支援策を取り入れているが、建築物の耐震化率を早急に高めていくためには、国が責任を持って補助金額の上限の引き上げや適用範囲の拡大等、更なる支援・補助を行う必要がある。

よって、本区議会は政府に対し、下記の項目の実施を強く求めるものである。

記

- 1 旧耐震基準以前に建てられた建築物について、耐震診断、耐震改修及び耐震補強に対しての補助の拡大と適用範囲の拡大をすること
- 2 旧耐震基準以前に建てられた建築物について、根本からの解決を踏まえ、建替えの推進をするための費用を補助すること
- 3 東京都における建築物の建替え推進を行うために「東京都防災都市づくり推進整備地区」の範囲を東京都全域に拡大すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。